

マロニエ21ネットシステム用機器一式の賃貸借入札に係る質問内容及び回答

令和8(2026)年8月27日

栃木県経営管理部行政改革ICT推進課

番号	質 問 内 容	回 答 内 容
1	弊社の責めに帰さないサプライチェーン、メーカー要因、天災や情報不安等により指定納期内の納品が困難となった場合、契約開始時期の変更(スライド)等の協議に応じて頂くことは可能でしょうか。	契約業者の責めに帰さない事由によって納期が変更となる場合、賃貸借開始時期等について、協議することとします。